

接種後の疑問・不安にお答えします！

新型コロナワクチン

Q & A



市では、新型コロナウイルスワクチンの予約および接種を進めています。

今回は、新型コロナウイルスワクチン接種後についての様々な疑問にお答えします(出典：厚生労働省)。

なお、こちらは6月9日現在の情報をお届けしています。

☎市新型コロナワクチンコールセンター
Tel 56-6066



Q ワクチンの副反応とはどのようなものですか？

A

注射した部分の痛み、疲労、頭痛などがみられることがあります。

その他には、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱などが報告されています。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。また、まれに急性のアレルギー反応であるアナフィラキシーの発生も報告されていることもあり、接種後15～30分間接種会場で経過観察した後、帰宅していただきます。

Q ワクチン接種後もマスクは必要ですか？

A

はい。引き続きマスクの着用など感染症対策をお願いします。

接種した人は発症を予防できると期待されていますが、他人への感染をどの程度予防できるかは、まだ分かっていません。ワクチン接種は徐々に進んでいるため、接種した人も、接種していない人も共に社会生活を営んでいくことになります。引き続き、感染予防対策を継続していただくようお願いします。

Q ワクチンを接種した日は車を運転できますか？

A

基本的には問題なし。ただし、体調によってはお控えください。

ワクチンを接種した後の体調が良好であれば、基本的には運転をしても問題ありません。

ただし、接種部位に痛みが強く出たり、発熱、倦怠感、頭痛や関節痛などの全身性の反応が出たりすることもあるため、体調に不安がある場合は運転を控えることが大切です。

そこで...

おすすめ！

**市内の移動に
乗合いタクシー
をご活用ください！**



運行日時：月～金（祝日を除く）

午前8時15分～午後6時

料金：片道300～500円

利用方法：事前に社会福祉協議会への登録が必要です。登録方法や利用の詳細は市ホームページからご確認ください▶



☎市社会福祉協議会 Tel 22-2411

8月1日から切り替わります

国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証

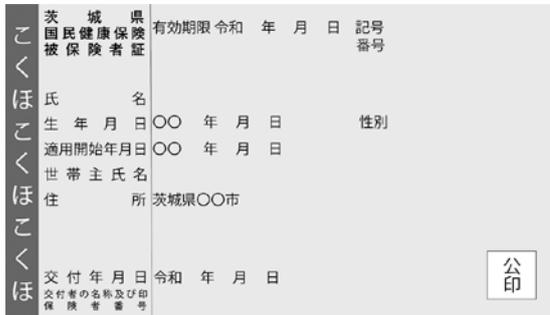
問 困 保険年金課 国保 / TEL 23-5557 後期 / TEL 23-7318

ここが変わります！

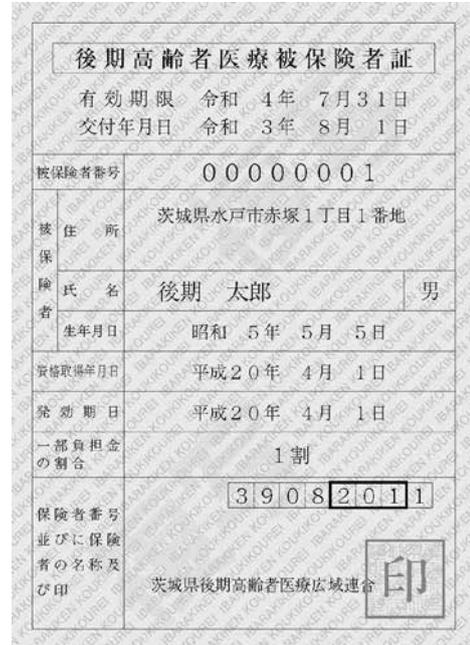
被保険者証の背面が

緑色 になります。

(令和3年7月31日まではエンジ色)



▲国民健康保険被保険者証
(70～74歳は「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」)



▲後期高齢者医療被保険者証

限度額適用・標準負担額減額認定証

①国民健康保険

8月以降、「限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)」や「限度額適用認定証」が必要な場合は、あらためて申請が必要です。8月以降の受付は7月19日(木)から開始します。

申請に必要なもの: 被保険者証、認め印、個人番号のわかるもの、身分証明書、世帯中に令和2年中の所得未申告者がいる場合は収入のわかるもの、区分「低Ⅱ」・「オ」の人で91日以上入院した場合は入院日数のわかるもの

②後期高齢者医療保険

「減額認定証」の交付を受けており、8月から引き続き該当する人には、新しい「減額認定証」を被保険者証に同封して送付します。新規で交付を希望する場合、申請が必要です。

簡易書留郵便で送ります

不在票が投函されていた場合には、7月31日(木)までは石岡郵便局へ、8月以降は保険年金課へお問い合わせください。

納税(納入)通知書

①国民健康保険

普通徴収(納付書または口座振替で納税)・特別徴収(年金天引き)の人…7月下旬に「保険税納税通知書」を送付します。

②後期高齢者医療保険

普通徴収(納付書または口座振替で納付)の人…7月下旬に「保険料額決定通知書兼納入通知書」を送付します。

特別徴収(年金天引き)の人…8月上旬に「保険料額決定通知書」を送付します。

※特別徴収の人は、口座振替に変更することができます。ただし、納付書払いに変更することはできません。希望する人は、金融機関と市役所の両方で手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。